

人権方針

明治安田アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「明治安田フィロソフィー」のもと、企業 ビジネスである「お客さまとの絆、社会との絆、未来世代との絆、働く仲間との絆」の実現に向け、お客さま・地域社会・従業員等のステークホルダーの人権を尊重するとともに、事業を通じた人権課題に対する取組みの推進に努めます。

当方針は、当社のすべての役員・従業員に適用されます。また、取引先に対しても人権を尊重するよう働きかけていきます。

1. 国際規範の尊重

当社は、法令をはじめとする社会的ルールを遵守し、社会的規範に基づき公正・誠実な企業活動を行ないます。また、各国・地域の法令を遵守し、「国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）」、「国連グローバル・コンパクト」、「労働における基本的原則及び権利に関する I L O 宣言」および国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合には、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重するよう努めます。

2. 役員・従業員の人権尊重当社は、すべての役員・従業員に人権の尊重を求め、性別、性的指向・性自認、障がいや重篤な病気の有無、年齢、人種、国籍、出身、信条等による、不当な差別を認めません。また、あらゆるハラスメントの未然防止に努め、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境の整備等、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、企業活動の基盤である従業員の心身の健康づくりを積極的に支援します。

3. お客さま等の人権配慮当社は、「お客さまに最も信頼され、満足いただける資産運用会社」を目指し、お客さま本位の業務運営方針のもとで、インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献します。当社の提供する商品・サービスが人権への影響を与えないように努め、お客さまの人権を尊重します。

4. 取引先への人権尊重の働きかけ当社は、機関投資家として、社会的責任や公共的使命を果たしていくため、人権課題を含めた ESG の観点を意思決定や企業との対話活動に組み込んでいくとともに、事業全体における人権への負の影響を防止・低減するため、取引先に対してもお客さま本位の行動を働きかけていきます。

5. 検証・防止当社は、企業活動において人権への影響を与えないかを継続的に検証し、人権影響の特定および未然防止・低減に努めます。

6. **救済・是正**当社は、人権に負の影響が発生した場合や助長している可能性があることが判明した場合には、原因究明と再発防止に向けて適切に対処し、救済・是正に努めます。
7. **教育・啓発**当社は、人権課題に対する取組みの推進のために、人権啓発推進員を任命し、当社の役員・従業員に対して実効性のある教育・啓発を継続的に実施します。
8. **ステークホルダーとの対話・協議**当社は、潜在的な人権への影響にも目を向け、対話することの重要性を認識し、取締役会、各種相談窓口等さまざまな機会を通じて、ステークホルダーとの対話・協議の推進に努めます。

2021年4月1日制定